

# 三宅村職員（保育士）募集のお知らせ

令和4年11月  
三宅村総務課

三宅村では、三宅村職員（保育士）採用試験を次のとおり実施します。

## 1 職種・採用予定人員・職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
保育士	若干名	三宅村立みやけ保育園における保育業務

## 2 受験資格

以下の条件を全て満たす人。

- ① 保育士の資格を有し、保育士証の交付を受けている人
- ② 活字印刷文による出題に対応できる人
- ③ 日本国籍を有する人
- ④ 現在、三宅村職員ではなく、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人  
【地方公務員法第16条の欠格条項】
  - ・ 成年被後見人又は被保佐人
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行をうけることがなくなるまでの者
  - ・ 三宅村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 採用までに普通自動車運転免許証取得可能な人

## 3 試験方法

作文試験	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います
口述試験	面接により主として人物についての試験を行います

## 4 申込方法

### (1) 必要書類

- ① 職員採用試験申込書兼受験票、② 履歴書、③ エントリーシート、④ 資格免許証の写し 各1部

※ 資格免許証の写し以外の必要書類は、村ホームページから印刷、若しくは総務課人事係で配布します。必ず所定の様式を使用してください。

## (2) 申込方法

事前に電話連絡の上、必要書類を下記担当まで持参、または、郵送の場合は、封筒の表に朱書きで「受験申込」と記載し、簡易書留郵便で送ってください（締切日必着）。なお、普通郵便での事故については一切責任を負いません。

## (3) 申込先

〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497 番地  
三宅村役場 総務課 人事係  
電話 04994-5-0981

## 5 募集期限

令和5年1月18日（水）まで

## 6 採用試験

令和5年1月28日（土）

（結果は、令和5年2月上旬頃に通知）

## 7 採用日

原則、令和5年4月1日（土）

（状況によっては、合格者と調整の上、採用月が前後することもあります。）

## 8 給与

### (1) 給与

三宅村職員の給与に関する条例に基づき決定し支給いたします。

年収例) 30歳（短大卒）経験年数5年

年収 概ね 3,494,080円（賞与、通勤手当、時間外手当含）

給料例) 初任給 163,100円（短大卒の場合）

※ 初任給は、新卒者の初任給であり、学歴や卒業後の職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

※ 給料とは基本給のことであり、各種手当等は含まれていません。

※ 年1回の定期昇給があります。

### (2) 諸手当

① 扶養手当：配偶者6,500円 その他扶養親族に応じて支給

② 住居手当：限度額28,000円 職員住宅入居の場合は、支給なし

③ 通勤手当：距離に応じて支給（2km以上2,000円～）

④ 期末・勤勉手当：年2回 合計4.45月分（令和3年実績）

⑤ その他手当：時間外勤務手当、特殊勤務手当等

※ 給料・諸手当は、令和4年11月のものであり、今後、条例改正等により変更が生じることもあります。

## 9 就労促進資金貸付制度

希望により一定金額を就労促進資金として貸し付け、就労後、貸付金額に応じた一定期間を良好に勤務した場合に、申請に基づき就労促進資金の返還の免除を受けることが可能となる制度です。

貸付金額	返還免除可能となる勤務期間
300,000 円	12 月間
600,000 円	24 月間
1,000,000 円	36 月間

詳しい内容は、村ホームページをご覧ください。

## 10 社会保険・福利厚生

### (1) 社会保険

東京都市町村職員共済組合に加入します。

### (2) 福利厚生

東京都市町村職員共済組合や職員の互助組織である三宅村職員互助会において、各種貸付や給付、定期健康診断などの制度があります。

### (3) 職員住宅

単身・世帯用があります。採用時の職員住宅の空室状況により調整します。

## 11 勤務条件

### (1) 勤務時間

① 早番 7:30～16:15 ② 普通 8:15～17:00 ③ 遅番 9:00～17:45

※ 土曜日保育を実施しています。変則週休2日制

※ 休憩 60 分、1 週 38 時間 45 分勤務、4 週 8 休

### (2) 休暇

① 年次有給休暇：採用月により与えられる日数が異なります。

採用月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
休暇日数	20	18	17	15	13	12	10	8	7	5	3	2

② 夏季休暇：3 日

③ 妊娠出産休暇：産前 6 週・産後 8 週

④ 育児休業：子が 3 歳に達する日まで取得できます。

⑤ その他：介護休暇、結婚休暇など

## 12 その他

その他ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

ご応募お待ちしております。

《問合せ先》

総務課 人事係

〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497 番地

電話 04994-5-0981